

# 株 主 各 位

大阪市西区西本町一丁目10番10号

株式会社 **大 運**  
取締役社長 **高 橋 健 一**

## 第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数でございますが後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

1. 日時 平成28年6月24日（金曜日） 午前10時
2. 場所 大阪市西区靱本町一丁目8番4号  
大阪科学技術センター
3. 会議の目的事項  
報告事項 第96期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 準備金の額の減少および剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役4名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。  
また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.daiunex.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、緩やかな回復傾向で推移してきましたが、中国や新興国の経済成長の鈍化などから足踏み基調の状態に移り、景気の先行き不透明感が増しつつあります。

当業界におきましては、規制緩和と荷主メーカーの物流コスト見直しによる低価格化競争が一段落し、取引採算の改善を検討しつつある状況にあります。

このような状況の中、当社におきましては、取引採算の確保、経費の削減に取り組んでまいりました。

当期における当社の業績は、輸入関係取引を中心に営業収入は伸び悩みましたが、取引採算は回復してまいりました。主な要因として、比較的取引採算の良好な業者を中心に受注が増加したこと、原油価格の低下に伴う燃料コスト低下、経費削減効果等があります。

なお、特別利益 76,426 千円を計上しておりますが、その内訳は、投資有価証券売却益 61,096 千円、固定資産売却益 15,330 千円となっております。

以上の結果、当期における営業収入は前期比 $\Delta 337,889$  千円 ( $\Delta 5.1\%$ ) の 6,316,105 千円となりました。しかしながら、営業利益は前期比 $+67,669$  千円 ( $+410.5\%$ ) の 84,192 千円となりました。経常利益は前期比 $+67,666$  千円 ( $+103.9\%$ ) の 132,801 千円となりました。当期純利益は前期比 $+55,834$  千円 ( $+50.5\%$ ) の 166,486 千円となりました。

セグメントの業績を示しますと、次の通りであります。

#### ① 港湾運送事業

当社の主要セグメントである当セグメントにおきましては、営業収入（セグメント間の内部売上高又は振替高を除く）は、前期比 $\Delta 412,621$  千円 ( $\Delta 6.4\%$ ) の 6,002,893 千円で、全セグメントの 95.0%を占めております。

経費削減等の影響で、セグメント利益（営業利益）は、前期比 $+30,486$ 千円 ( $+7.5\%$ ) の439,687千円となりました。

## ② 自動車運送事業

当セグメントにおきましては、引き続き厳しい状況が続いておりますが、原油価格の低下や非効率業務の協力下請会社への移行等により、利益率は改善傾向にあります。

この結果、営業収入は、前期比+76,221千円（+33.1%）の306,499千円で、全セグメントの4.9%を占めております。

セグメント損失（営業損失）は、前期比+20,371千円の37,377千円となりました。

## ③ その他

当セグメントにおきましては、前期と比べ輸入関連の荷動きが減少したことにより、海上保険収入が伸び悩みました。

この結果、営業収入は、前期比△1,489千円（△18.2%）の6,712千円で、全セグメントの0.1%を占めております。

セグメント利益（営業利益）は、前期比△1,464千円（18.1%）の6,609千円となりました。

### ・次期の見通し

当期は営業収入が伸び悩んだものの、採算確保の動きにより、投資有価証券売却益61,096千円を含め、前期実績を大きく上回る利益を計上しました。次期は最近の景況感の悪化により不透明感が増しておりますが、引き続き取引採算確保の方針で対応してまいります。

当社といたしましては、固定費の削減の意識を継続しながら、高付加価値、高収益を目指したS C M（サプライチェーンマネジメント）を構築し、業績のさらなる発展を目指します。

(セグメント情報等)

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は統括本部において港湾運送事業を統括し、国内本部において自動車運送事業を統括しております。自動車運送事業の売上高の52.0%は、当社港湾運送事業への内部売上で、両事業の関連性は高いですが、自動車運送事業の売上高は、すべての事業セグメントの10%を超えており、「港湾運送事業」及び「自動車運送事業」の2つの報告セグメントとしております。

「港湾運送事業」は港湾運送輸出・輸入業、近海輸送業、港湾荷役業、倉庫業を含んでおります。「自動車運送事業」は、海上コンテナ輸送、フェリー輸送、トラック輸送を含んでおります。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントごとの会計処理の方法は「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	合計
	港湾運送 事業	自動車 運送事業	計				
売上高							
外部顧客に対する売上高	6,002,893	306,499	6,309,393	6,712	6,316,105	—	6,316,105
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,336,225	332,030	1,668,256	—	1,668,256	△1,668,256	—
計	7,339,119	638,530	7,977,649	6,712	7,984,361	△1,668,256	6,316,105
セグメント利益 (注) 3	439,687	△37,377	402,310	6,609	408,918	△324,726	84,192
セグメント資産	5,145,398	273,297	5,418,695	2,159	5,420,854	—	5,420,854

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険その他を含んでおります。  
 2. 調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高の消去及び全社費用であります。  
 3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメント合計額と計算書類計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	402,310
「その他」の区分の利益	6,609
全社費用(注)	△324,726
損益計算書の営業利益	84,192

(注)全社費用は、主に報告セグメントに属しない一般管理費であります。

(2) 対処すべき課題

当社は、厳しい国際・国内物流業界において、如何なる経済環境にあっても当社の営業基盤を確立できるよう、荷主に直結した作業・輸送システムを更に発展させてまいります。繰越損失の早期解消を課題として、毎期安定した収益を確保すべく取り組んでおります。

営業上の立替金が増加し、資金負担、回収リスクが増加しており、立替金の管理及び早期回収を強化いたします。

また、経営姿勢として安全第一、コンプライアンスの徹底、地球環境に配慮したグリーン経営をより充実させ、経営資源を有効活用しながら中長期に亘って収益機会を創造いたします。今後は引き続き財務体質の尚一層の改善を図るべく、徹底した経営の効率化と安定化を目指してまいります。

(3) 設備投資等及び資金調達状況

当期の設備投資は総額108,957千円で、その主なものはフォークリフトの購入30,514千円、トラクターヘッドの購入58,150千円、トレーラーの購入6,200千円、社用車の購入3,242千円、複合機の購入2,915千円であります。

なお、設備投資額108,957千円は、自己資金79,397千円、リース29,560千円でまかかっております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割状況

記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受け状況

記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継状況

記載すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

記載すべき事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

項目	期別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		第93期	第94期	第95期	第96期 (当期)
営業収入		6,238,336	6,435,364	6,653,995	6,316,105
当期純利益		47,364	174,037	110,652	166,486
1株当たり当期純利益		0円76銭	2円80銭	1円78銭	2円68銭
総資産		5,403,844	5,714,644	5,856,931	5,420,854
純資産		1,843,798	2,009,738	2,192,474	2,184,807

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(9) 重要な子会社状況

当社は子会社がありませんので、特記すべき事項はありません。

(10) 主要な事業内容

当社が現在行っている主要な事業の内容は次の通りであります。

港湾運送事業 港湾運送事業法による無限定業者として、多数の荷主ならびに船会社から委託された輸移出入船積貨物のはしけ運送及び沿岸荷役作業等の各種港運業務

自動車運送事業 国際海上コンテナ貨物の内陸輸送業務、フェリー利用による隔地間連絡輸送業務ならびに大、小各型トラックによる陸運貨物の現地運送及び集配業務

その他 損害保険代理店業務

## (11) 主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市西区	名古屋支店	愛知県名古屋市中区
神戸支店	兵庫県神戸市東灘区	東京営業所	東京都港区
弁天営業所	大阪府大阪市港区		

## (12) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
118名	2名減	42.3歳	13.9年

## (13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社商工組合中央金庫	378,955 千円
株式会社日本政策金融公庫	369,340
株式会社みなと銀行	296,000
株式会社近畿大阪銀行	226,747
株式会社名古屋銀行	185,600

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式数

発行可能株式総数 150,000,000株  
発行済株式総数 62,280,394株 (自己株式111,493株含む)

### (2) 株主数

4,733名

### (3) 大株主

株主名	持株数	持株比率
大運協力会社持株会	6,145 千株	9.88 %
大運従業員持株会	2,335	3.75
藤本弘和	1,953	3.14
宝天大同	1,303	2.09
前田慶和	1,001	1.61
吉澤英雄	988	1.58
加藤清行	856	1.37
大運役員持株会	687	1.10
日本証券金融株式会社	612	0.98
赤瀬弘	573	0.92

(注) 持株比率は自己株式 (111,493株) を控除して計算しております。

### (4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

氏 名	会社における地位、担当または重要な兼職の状況
高 橋 健 一	代表取締役社長
中 村 修 二	代表取締役専務 (統括本部長)
小 橋 昭 治	常務取締役 (営業本部長)
中 山 幸 典	取 締 役 (営業業務本部長)
藤 本 和 彦	取 締 役 (株神陸コナテ輸送 代表取締役 阪神メンテナンス株 専務取締役)
吉 野 弘 一	取 締 役 (管理本部長)
菊 川 能 幸	監 査 役
西 海 加 代 子	監 査 役
面 屋 晋	監 査 役 (株フジコアレーション 取 締 役)

- (注) 1. 取締役 藤本和彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役 西海加代子、面屋晋の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当期中の監査役の異動は次の通りであります。

#### (1) 就任

平成27年6月26日開催の第95期定時株主総会において、補欠監査役に選任されました面屋晋氏は、平成27年11月13日の岩上順氏辞任に伴い監査役に選任され、就任いたしました。

#### (2) 辞任

平成27年11月13日をもって、岩上順氏は監査役を辞任いたしました。岩上順氏はファースイト公認会計士事務所の所長であります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6名	47,280千円
監 査 役	4名	8,800千円
合 計	10名	56,080千円

(注) 取締役会が経営幹部・取締役の報酬を決定するに当たっての方針と手続

当社は株主総会決議による報酬総額の限度内で、役職・職位と年度業績を考慮して、翌年度の基本報酬を代表取締役社長が提案し、社外取締役を含む取締役会の決議により決定しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	藤本和彦	株式会社神陸コンテナ輸送 阪神メンテナンス株式会社	代表取締役 専務取締役	両社とも当社と取引があります。
社外監査役	岩上順	ファースト公認会計士事務所	公認会計士 税理士	当社と取引がありません。
社外監査役	面屋晋	(株)フジコーポレーション	取締役	当社と取引があります。

#### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	藤本和彦	当期開催の取締役会15回中8回に出席し、運送業者としての専門的見地から発言を行っている。
社外監査役	岩上順	当期開催の取締役会15回中5回に出席し、また、当期開催の監査役会4回中1回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行っている。
社外監査役	西海加代子	当期開催の取締役会15回中13回に出席し、また、当期開催の監査役会4回中4回に出席し、元港運業者としての専門的見地から発言を行っている。
社外監査役	面屋晋	当期開催の取締役会15回中4回に出席し、また、当期開催の監査役会4回中2回に出席し、港運業者として専門的見地から発言を行っている。

(注) 岩上順氏は、当期の途中において辞任したため、上記の出席回数は、辞任日の平成27年11月13日以前に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。また、面屋晋氏は、当期の途中において監査役に就任したため、上記の出席回数は、就任日の平成27年11月13日以降に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

#### ③ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	4人	5,800千円

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	18,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容及び従前の事業年度における職務執行状況などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っておりません。

2. 上記金額には、消費税を含みません。

3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、監査役会全員の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

#### 5. 会社の体制及び方針

##### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

###### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、社長直属の内部監査室を設け、管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたり、全役職員に周知徹底させます。
- ・ 内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令及び定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告します。
- ・ 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ・ 監査役会は、この内部統制システムの有効性及び機能を監査し、課題の早期発見と是正に努めます。

###### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る重要な情報については、文書に記録し、適切に管理・保存します。
- ・ 取締役及び監査役または必要な関係者から閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・ 当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かす仕組みを整備します。
  - ・ 各部門の長は担当の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を実施するとともに定期的に見直しを行います。
  - ・ 事業運営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるために必要な対応を行います。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社内取締役及び各部門長によって構成する部店長会議を毎月開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う体制を整備します。
- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人として指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。
  - ・ 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧する。
- 必要に応じ取締役、執行役員、その他使用人から業務の執行の状況を聴取します。
- また内部監査室から、会社の業務の執行状況についての内部監査、コンプライアンス状況等についての報告を受けます。
- ⑦ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役、執行役員、その他使用人とのヒアリングを行います。また、会計監査人、顧問弁護士との連携を図ります。

## (2) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

改正会社法が施行された2015年5月1日以降の1年1ヶ月間の主な運用状況は、以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 定例の取締役会を16回開催しました。
  - ・ 内部監査室は、コンプライアンス体制、法令及び定款上の問題の有無を実地調査し、随時取締役及び監査役に報告しました。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 13回開催した取締役会の資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管しました。

- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・リスクマネジメント基本規程に基づき、当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクを把握し、その評価を行い、これを事業運営に活かしました。
  - ・各部門の長は担当の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価し、適切な対策を実施するとともに定期的に見直しを行いました。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・毎月定例の取締役会を開催し、社内取締役及び各部門長によって構成する部店長会議も毎月開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項を決定及び確認しました。
- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・該当事項はありません。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、また稟議書等の重要書類を閲覧しました。
  - ・内部監査室から、会社の業務の執行状況についての内部監査、コンプライアンス状況等についての報告を随時受けました。
- ⑦ その他、監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は会計監査人と定期的な会合を5回開催し、情報交換しました。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策に邁進するところ、当社が今後も持続的に企業価値を確保・向上させていくためには、取引先、従業員をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を最大限に活かし、当社ブランドの更なる強化、当社の強みを活かした競争力の向上などの取り組みを積極的に実行していくことが必要です。

これに対して、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の同意を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。これらの株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあり得ます。そこで、当社は、こうした株主により支配されることに反対します。

---

(注) 本事業報告中の表示数値未満の端数の取り扱い、金額及び株式数については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入といたしております。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>	<b>5,420,854</b>	<b>負債の部</b>	<b>3,236,047</b>
<b>流動資産</b>	<b>3,129,995</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,458,489</b>
現金及び預金	1,907,888	支払手形	42,619
受取手形	1,620	営業未払金	513,245
営業未収入金	704,774	短期借入金	45,800
前払費用	34,473	1年内返済予定の長期借入金	544,127
未収入金	6,637	1年内償還予定の社債	156,800
立替金	477,052	リース債務	25,578
貸倒引当金	△2,452	未払金	33,951
<b>固定資産</b>	<b>2,280,328</b>	未払費用	16,547
<b>有形固定資産</b>	<b>867,999</b>	未払法人税等	26,079
建物	155,319	預り金	14,763
構築物	3,071	賞与引当金	35,806
機械及び装置	9,841	その他	3,171
車両運搬具	72,528	<b>固定負債</b>	<b>1,777,558</b>
工具器具備品	10,444	長期借入金	1,154,310
リース資産	40,610	退職給付引当金	207,891
土地	576,183	長期リース債務	44,812
<b>無形固定資産</b>	<b>358,170</b>	社債	332,000
のれん	307,241	その他	38,544
ソフトウェア	18,707	<b>純資産の部</b>	<b>2,184,807</b>
リース資産	27,980	<b>株主資本</b>	<b>2,435,817</b>
その他	4,242	<b>資本金</b>	<b>2,394,398</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,054,157</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>747,751</b>
投資有価証券	718,226	資本準備金	314,304
出資金	7,628	その他資本剰余金	433,446
長期貸付金	85,000	<b>利益剰余金</b>	<b>△695,277</b>
破産更生債権等	29,663	利益準備金	5,856
長期前払費用	7,937	その他利益剰余金	△701,133
固定化営業債権	305,778	繰越利益剰余金	△701,133
その他	176,996	<b>自己株式</b>	<b>△11,054</b>
貸倒引当金	△277,072	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△251,010</b>
<b>繰延資産</b>	<b>10,530</b>	その他有価証券評価差額金	△251,010
社債発行費	10,530		
<b>合 計</b>	<b>5,420,854</b>	<b>合 計</b>	<b>5,420,854</b>

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 入	6,316,105
営 業 原 価	5,879,167
営 業 総 利 益	436,937
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	352,745
営 業 利 益	84,192
営 業 外 収 益	143,498
受 取 利 息 配 当 金	18,977
そ の 他 の 営 業 外 収 益	124,521
営 業 外 費 用	94,889
支 払 利 息	27,832
そ の 他 の 営 業 外 費 用	67,056
経 常 利 益	132,801
特 別 利 益	76,426
固 定 資 産 売 却 益	15,330
投 資 有 価 証 券 売 却 益	61,096
特 別 損 失	11,603
固 定 資 産 除 却 損	540
投 資 有 価 証 券 売 却 損	3,487
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,575
税 引 前 当 期 純 利 益	197,624
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	31,137
当 期 純 利 益	166,486

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	2,394,398	314,304	433,446	747,751
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計				
当 期 末 残 高	2,394,398	314,304	433,446	747,751

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	5,856	△867,620	△861,764	△10,873	2,269,512
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		166,486	166,486		166,486
自己株式の取得				△181	△181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計		166,486	166,486	△181	166,305
当 期 末 残 高	5,856	△701,133	△695,277	△11,054	2,435,817

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△77,038	△77,038	2,192,474
当期変動額			
当期純利益			166,486
自己株式の取得			△181
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△173,972	△173,972	△173,972
当期変動額合計	△173,972	△173,972	△7,667
当期末残高	△251,010	△251,010	2,184,807

# 個別注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

## 2. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）であります。

時価のないもの……移動平均法による原価法であります。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

リース資産以外… 建物（建物附属設備は除く）は定額法で、その他の有形固定資産は定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、車両運搬具のうち、けん引車及び被けん引車の法定耐用年数は4年ではありますが、これを前者については6年で、後者については10年で、償却しております。

リース資産以外… 定額法によっております。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、のれんについては、その効果の及ぶ期間（20年）にわたって定額法により償却しております。

長期前払費用… 均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費… 社債の発行期間に対応した期間で均等償却しております。

### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………① 一般債権  
貸倒実績率法による限度相当額を計上しております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等  
財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職金の支出に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末に発生している額を計上しております。

- (5) 消費税等の会計処理方法  
税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表関係

- (1) 担保に供している資産

投資有価証券	252,061千円
建物	58,180千円
土地	573,132千円
合計	883,373千円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	365,932千円
長期借入金	703,810千円
合計	1,069,742千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,567,082千円

### 4. 損益計算書関係

該当事項はありません。

### 5. 株主資本等変動計算書関係

- |                        |      |             |
|------------------------|------|-------------|
| (1) 当事業年度末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 62,280,394株 |
| (2) 当事業年度末日における自己株式の数  | 普通株式 | 111,493株    |

## 6. 税効果会計関係

### (1) 繰延税金資産（流動）の発生の主な原因の内訳

貸倒引当金	755千円
賞与引当金	11,028千円
未払事業税	3,174千円
その他の	570千円
評価性引当金	△15,528千円
繰延税金資産（流動）合計	－千円

### (2) 繰延税金資産（固定）の発生の主な原因の内訳

繰越欠損金	73,745千円
その他有価証券評価差額金	76,809千円
退職給付引当金	63,614千円
貸倒引当金	84,784千円
その他の	6,848千円
評価性引当金	△305,802千円
繰延税金資産（固定）合計	－千円

## 7. 1株当たり情報関係

(1) 1株当たり純資産額 35円 14銭

(2) 1株当たり当期純利益 2円 68銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	166,486千円
普通株式に係る当期純利益	166,486千円
普通株式の期中平均株式数	62,170千株

## 8. 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入、社債による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日回収管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、各四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では各四半期ごとに資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*2）	時価（*2）	差額
（1）現金及び預金	1,907,888	1,907,888	—
（2）営業未収入金	704,774	704,774	—
（3）立替金	477,052	477,052	—
（4）投資有価証券 その他有価証券	710,515	710,515	—
（5）固定化営業債権 貸倒引当金（*1）	305,778 △172,257		
	133,520	133,520	—
（6）営業未払金	(513,245)	(513,245)	—
（7）短期借入金	(45,800)	(45,800)	—
（8）長期借入金 （1年内返済予定の長期 借入金を含む）	(1,698,437)	(1,706,925)	8,488
（9）社債 （1年内償還予定の社 債を含む）	(488,800)	(493,277)	4,477

（\*1）固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

（1）現金及び預金、（2）営業未収入金並びに（3）立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格及び証券投資信託は基準価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	80,771	105,230	24,458
	その他	—	—	—
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	870,604	597,655	△272,949
	その他	10,150	7,629	△2,520
合計		961,526	710,515	△251,010

(5) 固定化営業債権

これらの時価は、回収可能額によっております。

(6) 営業未払金及び(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(9) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額7,710千円)は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,907,888
営業未収入金	704,774
立替金	477,052
合計	3,089,716

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	156,800	101,800	47,050	25,750	600
長期借入金	456,139	365,516	213,920	118,735	—

9. 資産除去債務関係

該当事項はありません。

10. 持分法損益等関係

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引関係

該当事項はありません。

12. 重要な後発事象関係

該当事項はありません。

13. その他

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

株式会社 大 運  
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 三 原 康 則 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 奥 村 隆 志 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大運の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要において説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月30日

株式会社大運 監査役会

常勤監査役 菊川 能幸 (印)

社外監査役 西海 加代子 (印)

社外監査役 面屋 晋 (印)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 準備金の額の減少および剰余金の処分の件

資本準備金を減少させてその他資本剰余金を増加させるとともに利益準備金を減少させて繰越利益剰余金を増加させることにより、欠損の補填を実施するとともに、今後の柔軟な資本政策に備えるものであります。

・準備金の減少

① 減少する準備金の額

資本準備金の額314,304,349円から261,830,583円を減少してその他資本剰余金に振替えるとともに、利益準備金の額5,856,180円全額を減少して繰越利益剰余金（その他利益剰余金）に振替えるものであります。

② 準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成28年6月24日

・剰余金の処分

次に、その他資本剰余金より695,277,467円を欠損の填補に充当いたします。

減少後の資本剰余金の額は52,473,766円となり、欠損填補後の利益剰余金の額は0円となります。

### 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役高橋健一、中村修二、中山幸典の3氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。又、取締役藤本和彦氏は本総会終結の時をもって退任となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	タカハシケンイチ 高橋健一 昭和23年 7月24日生	平成7年10月 当社 営業三部開発兼 企画室課長 平成8年7月 当社 営業三部開発兼 企画室次長 平成9年7月 当社 管理部部長兼企画室室長 平成14年6月 当社 取締役企画室室長 平成15年6月 当社 常務取締役 企画室室長 平成16年4月 当社 代表取締役専務 営業本部長 平成19年4月 当社 代表取締役社長（現任）	152,480株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株 式数
2	ナカ ムラ シユウ ジ 中 村 修 二 昭和24年 7月15日生	昭和47年10月 大阪関汽商運株式会社入社 昭和63年1月 関西商運株式会社入社 平成10年6月 同社 取締役 平成16年6月 同社 常務取締役 平成19年4月 当社 常務取締役営業副本部長 平成21年6月 当社 代表取締役専務兼統括副本部長 (現任)	176,640株
3	ナカ ヤマ ニキ ノリ 中 山 幸 典 昭和26年 1月18日生	昭和48年4月 大阪関汽商運株式会社入社 昭和63年1月 関西商運株式会社入社 平成14年6月 同社 取締役 平成19年4月 当社 取締役港運事業部担当 平成21年6月 当社 取締役営業業務副本部長 (現任)	75,840株
4	ニシ ウミ カヨ コ 西 海 加代子 昭和21年 10月29日生	平成12年7月 株式会社竹谷運輸 代表取締役社長 平成25年9月 同社 退任 平成26年7月 当社 監査役 (現任) 就任後1年11カ月	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 西海加代子氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 当社は、社外取締役の独立性については、東京証券取引所が示す独立性判断基準を社外取締役の独立性基準としております。また、社外取締役の選任に当たっては、取締役会にて当社の経営に的確に助言、監督ができる専門性を有する社外取締役を選任することとしております。

4. 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
- ① 西海加代子氏につきましては、元経営者としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって1年11ヶ月となります。
  - ② 西海加代子氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 西海加代子氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役西海加代子氏は本総会終結の時をもって退任となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社 株式数
ナカ イ ヤス ヒロ 中 井 保 弘 昭和32年 2月22日生	昭和50年4月 大阪国税局 入局 平成14年7月 大阪国税局 辞職 平成14年8月 税理士登録 平成20年3月 税理士法人ナイスアシスト 社員 平成25年9月 同法人 退職 平成25年10月 中井保弘税理士事務所設立 同所長就任（現任）	0株

- (注) 1. 中井保弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中井保弘氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 中井保弘氏につきましては、税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ② 中井保弘氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 中井保弘氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

## 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令で定めた人数を欠く場合に備え、予め補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、この補欠監査役選任が効力を有する期間は、法令により次回の定時株主総会の開始の時までとなりますが、補欠監査役の選任は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株 式数
ソエダ タメサブロウ 添田 為三郎 昭和20年 5月18日生	昭和44年4月 関西汽船株式会社 入社 平成22年1月 同社 退職	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 添田為三郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由および独立性について
- ① 添田為三郎氏につきましては、長年運輸会社に勤務された豊富な知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
  - ② 添田為三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - ③ 添田為三郎氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者、又は役員配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

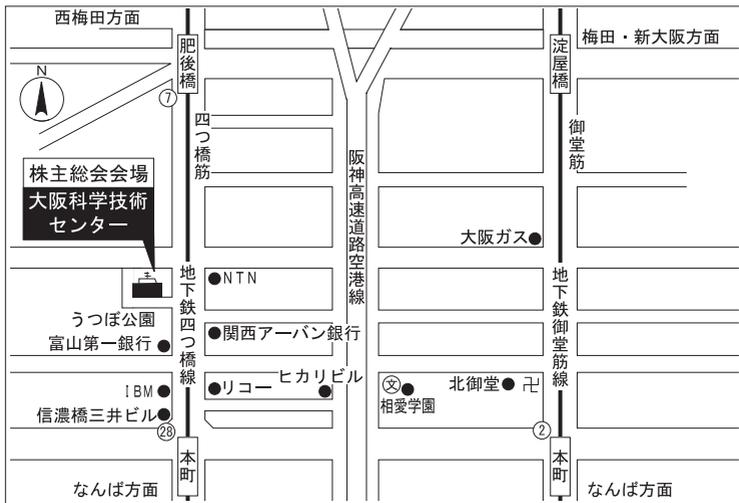
以上

# 株主総会会場ご案内図

## 大阪科学技術センター

大阪市西区靱本町一丁目8番4号

TEL06-6443-5324(サービス部ダイヤルイン)



### <交通ご案内> (うつぼ公園北東カド)

- 地下鉄四つ橋線「本町」下車 (㊸号出口)、北へ徒歩約3分
- 地下鉄御堂筋線「本町」下車 (㊹号出口)、西へ徒歩約7分
- 地下鉄四つ橋線「肥後橋」下車 (㊺号出口)、南へ徒歩約5分